

幼児教育・保育部会の協議状況について（報告）

1. 幼児教育・保育部会準備会の協議事項について

（1）第3回幼児教育・保育部会 準備会（10月17日）

- ①認定子ども園における満3歳児の受入について
私立園認定子ども園の教育認定満3歳児の受入について意見交換
- ②認定子ども園における定員変更について
認定子ども園に関して、移行後の定員変更のルールについて意見交換
- ③令和7年度の公立幼稚園の認定子ども園への移行における定員設定について
四日市市認定子ども園整備推進計画に基づき、令和7年度から認定子ども園に移行する公立幼稚園6園の定員設定について意見交換
- ④令和7年度、令和8年度の私立園の認定子ども園への移行希望について
新たな認定子ども園への移行希望について、私立幼稚園、私立保育園に対してアンケート調査を行うことを確認

（2）第4回幼児教育・保育部会 準備会（1月30日）

- ①認定子ども園における満3歳児の受入について
私立園認定子ども園の教育認定満3歳児の受入について意見交換
- ②認定子ども園における定員変更について
認定子ども園に関して、移行後の定員変更のルールについて意見交換
- ③令和7年度の公立幼稚園の認定子ども園への移行における定員設定について
四日市市認定子ども園整備推進計画に基づき、令和7年度から認定子ども園に移行する公立幼稚園6園の定員設定について意見交換
- ④令和7年度、令和8年度の私立園の認定子ども園への移行希望について
新たな認定子ども園への移行希望について、アンケート調査の途中経過について報告
- ⑤羽津幼稚園の子ども園移行について
令和7年度から認定子ども園に移行する公立幼稚園6園のうち羽津幼稚園の移行について意見交換

2. 幼児教育・保育部会準備会の協議・確認内容について

（1）認定子ども園における満3歳児の受入について

子ども園の制度上は、1号認定の子どもは満3歳児からの受入が可能とされている。
令和5年度から、子ども園の1号認定の子どもは、受入対象を4、5歳児に加えて3歳児の受入を追加したところであり、現在の四日市市における運用としては、4月1日時点の3歳の子どもたちでクラスを編成している。
子ども園における満3歳児の受入について、準備会で次のとおり協議を行った。

①私立保育連盟

- ・子ども園で1号認定の満3歳児の受入が可能となれば、退職等により保育要件がなくなった場合でも1号認定に移動することで、保育料無償化の対象として園児を預かることができる。
- ・対象となる園児は少なく、園としても満3歳児を多く受け入れることはできない。
- ・保護者や園児を救済するために満3歳児の受入を開始したい。

②私立幼稚園協会

- ・現状について理解したため持ち帰って協議し後日回答する。
- ・満3歳児の受入を私立が始めると公立も始めることになる。

③保育幼稚園課

- ・公立子ども園は4月入園で運用しており、満3歳児の随時の受入はしない。

[準備会以降の追加事項]

○私立幼稚園協会・私立保育連盟からの確認書面

- ・両団体より準備会の決定事項について次のとおり確認する書面が提出された。

【決定事項】

- ▷四日市市内の私立子ども園については、満3歳児入園の制度を実施する。
- ▷四日市市の市立子ども園については、今後も満3歳児入園の制度は実施しない。

○市の対応

- ・公立子ども園は満3歳児の随時受入は難しい。今回の準備会での意見は私立子ども園の柔軟な対応であって、公立子ども園に求めるものではないことを確認した。
- ・公立子ども園は満3歳児の受入を開始しないことについては、3月11日の幼児教育・保育部会及び子ども・子育て会議の場で保育幼稚園課から説明を行い、確認事項として議事録に記録を残す。

（2）認定子ども園における定員変更について

子ども園に移行済みの園について、運営を行う中で定員変更の必要が生じた場合、認可定員の範囲内で定員を設定し、幼児教育・保育部会及び準備会で協議を行うことを確認した。

（3）令和7年度の公立幼稚園の認定子ども園への移行における定員設定について

四日市市認定子ども園整備推進計画に基づき、令和7年度から認定子ども園に移行する公立幼稚園6園（羽津、海蔵、常磐中央、泊山、内部、笹川中央）の定員設定について、準備会で次のとおり協議を行った。

①私立幼稚園協会

- ・計画策定時より園児が減少している園については再考が必要ではないか。
- ・定員設定は、保育認定枠は同地区内の公立保育園の定員から移管し、教育認定枠は移行前の公立幼稚園園児数の範囲内で設定とすべき。

②保育幼稚園課

・現行の計画期間は令和5年度から令和11年度までであり、その間の見通しを持って進めることとしている。令和12年度以降の計画を策定する際には、その時の状況を踏まえ、更なる施設の再編の必要性について議論していく。

・公立幼稚園は、園児数の減少から計画を策定し再編を進めており15園から6園まで減らししていく。一定数、公立を希望される保護者の方がみえることから、6園は拠点施設としてこども園に移行する。

・今回の協議の内容について検討し、次回の準備会で6園の定員案を提示する。

(4) 令和7年度、令和8年度の私立園の認定こども園への移行希望について

新たな認定こども園への移行希望について、アンケート調査の途中経過について報告した。

<参考> 私立園の移行希望状況（令和6年2月末日更新）（単位：園数）

団体名	移行済 又は移行中	R7年度から 移行したい	R8年度から 移行したい	時期は 未定だが 移行したい	移行したく ない	どちらとも いえない	その他
私立幼稚園（14園）	1	1	1	2	2	6	1
私立保育園（33園）	14	2	3	2	1	4	7

※33園のうち2園は鈴鹿市内